

会議結果（書面開催）

会議名	令和4年度第1回地域包括ケア推進委員会			
会場	—			
日時	—			
委員構成	委員	中村 貴志	委員	福原 光次
	委員	小徳 薫	委員	松尾 シズ子
	委員	櫻井 俊弘	委員	占部 吉郎
	委員	岳藤 さおり	委員	小田 武人
	委員	上田 直樹	委員	川上 誠一
	委員	白石 英也	委員	安部 知彦
	委員	瀬戸 公美		
	委員	末武 司郎		
件名・議事	<p>議事</p> <p>◆議題1 委員長・副委員長の選出について</p> <p>◆議題2 芦屋町高齢者福祉計画令和3年度取組結果、令和4年度計画について</p> <p>◆議題3 地域包括支援センター運営状況について</p>			
合意事項 決定事項	<p>1 委員長・副委員長の選出について</p> <p>・次のとおり決定した。</p> <p>委員長：中村 貴志 委員</p> <p>副委員長：小徳 薫 委員</p> <p>2 芦屋町高齢者福祉計画令和3年度取組結果、令和4年度計画について</p> <p>・事務局より報告を行ない、委員の意見を求めた。</p> <p>（意見等は別紙のとおり）</p> <p>3 地域包括支援センター運営状況について</p> <p>・事務局より報告を行ない、委員の意見を求めた。</p> <p>（意見等は別紙のとおり）</p>			

令和4年度第1回地域包括ケア推進委員会（書面開催） 会議結果

○日時 書面開催

○協議事項

- ◆議題1 委員長・副委員長の選出について
- ◆議題2 （報告）芦屋町高齢者福祉計画令和2年度取組結果、令和3年度計画について
- ◆議題3 （報告）地域包括支援センター運営状況について

○委員からの意見及び事務局回答

◆議題1 芦屋町高齢者福祉計画令和2年度取組結果、令和3年度計画について

⇒全員一致で、委員長：中村 貴志 委員、副委員長：小徳 薫 委員、が選出されました。

◆議題2 （報告）芦屋町高齢者福祉計画令和3年度取組結果、令和4年度計画について （委員）

・介護予防の推進の項目について、自治区公民館体操・地域交流サロン事業へのリハビリテーション専門職の派遣は参加者の方から喜ばれています。専門的な話や個人の質問に対しても丁寧な説明があり、とても好評です。5月に芦屋中央病院のリハビリの先生にも来ていただき、楽しくサロン活動ができました。

（事務局）

・少子高齢化の進展により、今後も高齢化率の上昇が見込まれる中で、持続可能な社会保障制度を維持するためにも、介護予防事業の重要性が高まっています。

その中で、自治区公民館体操や地域交流サロンなど、地域の皆さんが主体的に取り組まれている活動については、自主性を尊重しながら、講師としてリハビリテーション専門職を派遣するなど、効果的なものとなるよう支援を継続していきたいと考えています。

（委員）

・新型コロナ禍の中、様々取り組みが行われ、一部結果が出ていることについて、素晴らしいと感じました。その中で、令和4年度計画についての意見として

- ① 介護予防の普及啓発について、介護保険及び地域支援事業へ参加できない方への関りができれば、また、総合事業の取り組みについて、新型コロナ禍であるからこそ、口腔・栄養についての取り組みができればと考えます。
- ② 認知症の理解・普及・啓発について、認知症キャラバンメイト及びサポーターの人数把握と、気軽に養成講座が開講できるような仕組みがあればありがたいと考えます。
- ③ 認知症及び介護予防の相談窓口について、本人や家族・ご近所から、行政機関等だけではなく社会福祉法人等様々な機関へ広がり、気軽に相談できるような仕組みがあればありがたいと考えます。また、地域包括支援センターと連携させながら、福祉の総合相談窓口として社会福祉法人等を活用してはどうかと考えます。

- ④ 高齢者虐待について、認知症の人や精神疾患のある人、障がいのある人等に対する虐待は、加害者に虐待の認識がなく生じていることもあるため、このような特性を持たれている人と虐待の関連についても啓発できればと考えます。

(事務局)

- ① 家庭でも健康体操に取り組んでいただけるように作成した教材 DVD やパンフレットを、新たに介護保険の1号被保険者（65歳以上）となった方等、窓口にお越しいただいた皆さんに積極的に配布する等、個人でも介護予防に取り組める環境づくりに努めます。

また、いきいき昼食会や公民館体操等において、管理栄養士や保健師講話の中で、フレイル予防等と併せて、口腔ケア及び適切な栄養素の摂取についての啓発を引き続き行なって参ります。

- ② 現在、町の出前講座において認知症サポーター養成講座を開講しており、5人以上の団体からの依頼があれば、気軽にサポーター養成講座を受講していただける仕組みとなっています。また、今後の認知症施策の指針にあたっては、キャラバンメイトや認知症サポーターの実態把握も重要な課題であると考えていますので、適切な把握に向けて検討を行っていきたいと思います。

- ③ 気軽に相談できる場所が多数用意されていることは、悩みや不安を抱えて相談先を探されている方にとって、大変意義のあることだと思います。

行政や地域包括支援センターだけではカバー出来ない、潜在的な相談ニーズへの対応も含めて、芦屋町社会福祉協議会などの関係団体と協力しながら、社会福祉法人の連携等を進めて参ります。

- ④ 認知症等の特性を持たれている人への対応が、意図しない虐待に該当する行為となってしまうことは、本人や家族等にとって、大変不幸な状況であると思います。

そのような状況の発生を防ぐため、これまで行ってきた高齢者虐待・障がい者虐待防止の啓発と併せて、住民一人ひとりが認知症や障がい等の特性を理解し、適切な対応を学んでいただくための啓発にも取り組んで参ります。

(委員)

・介護予防把握事業での取り組みであるような訪問は、核家族化が進む中、より重要な活動だと認識しており、今後も充実を図っていただきたいと思います。また、実施にあたって、数値目標があっても良いと感じました。

(事務局)

・令和4年度の事業として、75歳以上の住民全員に、往復はがきによる困りごとの聞き取りを行ない、対応が必要な困りごとを抱えている高齢者や、返信がなかった高齢者を抽出し、今後の訪問等により状態の把握を進めて参ります。

また、今後、他自治体の実施状況等を調査し、介護予防把握事業の適切な数値目標の設定等について検討を進めて参ります。

(委員)

・施設の課題である介護職員の確保、スキルアップのための研修の充実など、広く話し合える場があることを心強く思います。

(事務局)

・介護職員の確保やスキルアップなど、単独の施設・事業所だけでは解決が難しい課題等の解決に向けて、町の高齢者福祉計画や福岡県介護保険広域連合の介護保険事業計画などに基づき、また、本委員会委員の皆様のご意見等も頂戴しながら、引続き町としての取り組みを進めて参ります。

◆議題3 (報告) 地域包括支援センター運営状況について

(委員)

・民生委員として、高齢者の方の様々な問題を相談に行きますが、すぐ対応していただき助かっています。心配なご家族の所には、専門の職員がすぐ家庭訪問をされるなど、安心して相談しています。

令和4年度も積極的に地域に出向いていくとの記載がありましたが、地域の方との対話を通し、寄り添った支援をお願いします。

(事務局)

・地域の皆さんの一番近くに寄り添っておられる民生委員や自治区役員等、地域活動を実践されている方々からの相談や情報提供が、地域包括支援センターの活動の大きな支えとなっており、皆さんの活動に対して感謝申し上げます。

新型コロナ禍で様々な制限もありますが、活動の方法を工夫しながら、地域の皆さんとの協力を進めて参ります。

(委員)

・認知症サポーターの養成については、目標人数を設定すれば、計画的に進めやすいのではないかと考えます。

また、活動が多岐にわたり、さらには新型コロナウイルスへの対応もあり、地域包括支援センターも日々多忙を極めておられるのではないかと思います。そこで、議題2でも意見を述べさせていただいたとおり、社会福祉法人等を活用されてはいかがかと思えます。

(事務局)

・認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターについては、国の認知症施策推進大綱においても、今後も養成を進めていくことや、ステップアップ講座等により活躍の機会を拡げて行くことが示されているところです。

町としても、認知症サポーターの輪を拡げて行くことは重要であるとの認識のもと、他自治体の状況等について調査を行ない、適切な目標数値等の設定について検討を進めて参ります。

また、社会福祉法人等との連携に関しましても、関係団体の皆さんと協議を進めて参りたいと思います。

(委員)

・介護予防把握事業のようなアウトリーチする取り組みの強化をしないと、認知症が重度化する、病気が進行するなどが心配されます。セルフネグレクトのような状態になってからでは生活再建は困難になります。

福祉サービスにつながらない方への対応が手薄に感じます。

(事務局)

・令和4年度の事業として、75歳以上の住民全員に、往復はがきによる困りごとの聞き取りを行ない、対応が必要な困りごとを抱えている高齢者や、返信がなかった高齢者を抽出し、今後の訪問等により状態の把握を進めて参ります。

また、引き続き地域でのサロン活動や自治区公民館体操などの機会を捉え、職員が直接、地域の皆さんの話を聞く機会を設けたり、民生委員や自治区の役員の方々などの地域活動を行われている方々との情報共有を行なうこと等により、サービスにつながっていない高齢者の把握に取り組んで参ります。

以上